

市立病院からのお知らせ

乳腺の外来診療を受けましょう



日本における乳がんの発生は増加しています。国立がん研究センターの統計で、女性のがん罹患数が一番多い部位が乳房であり、粗罹患率は人口10万人当たり約105人になっています。(2012年統計)

市立病院の外科外来では、「乳腺の外来診療」を行っています。受診者の多くは女性のため、よりプライバシーに配慮した診療を心がけています。

担当医は、自治医科大学附属さいたま医療センターで乳腺治療に従事していた医師で、マンモグラフィ、乳腺超音波診断、穿刺細胞診などを実施して治療を行います。

病気は、早期発見・早期治療が大切です。乳房に違和感があり、不安を感じる時は、気軽に受診してください。

外来診察日は、第1週・第3週の火曜日午前中です。

まずは、外科外来に電話で相談してください。

市立病院医事課 ☎ 23-0611

医療機関での 適正な受診を 心がけ ましょう



休日や夜間に、軽症の患者さんの救急医療への受診が増え、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたしてしまいます。

必要な方が安心して医療が受けられるように、次のことを心がけましょう。

休日や夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急を要す重症患者さんのためのものです。救急などの

やむを得ない場合以外は、平日の診療時間内に受診することを心がけましょう。
かかりつけ医・かかりつけ歯科医をもちましょう

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医を持ち、気になる症状があれば、まずはかかりつけ医に相談しましょう。また、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯の健康チェックしてもらいましょう。

重複受診はやめましょう

同じ病気で、複数の医療機関にかかる重複受診は、何度も検査をしたり投薬を行うので、体に悪影響を与えてしまう心配があります。かかりつけ医に相談しましょう。

市立病院医事課 ☎ 22-2279

地域包括 支援センター だより

介護予防で
いつまでも
ハツラツと



市立病院地域包括支援センター
☎ 22-2582

高齢者虐待を防ぐために

今、高齢者が身近な介護者などから暴力を受ける「高齢者虐待」が社会問題となっています。秩父市においても高齢者虐待に関する相談件数は、増加しています。虐待を未然に防ぐには、高齢者虐待を正しく理解することが必要です。

高齢者虐待とは？

虐待の形態は、大きく分けて次の5つに分類されています。

【身体的虐待】暴力行為で、身体に傷やあざ、痛みを与える行為

【心理的虐待】怒鳴る、無視する、恥をかかせるなど

【経済的虐待】年金や財産を無断使用、生活に必要な金銭を渡さないなど

【性的虐待】同意のない性的接触、裸のまま放置するなど

【介護・世話の放棄】食事や排泄などの世話をしない、必要な介護サービスを受けさせないなど

高齢者虐待はなぜ起こるの？

高齢者虐待が起こる原因には、

さまざまなものがありますが、その一つに家族の介護疲れがあります。介護は長期間に渡ることが多く、介護の負担が大きくなってしまいます。また、介護に対する知識不足から知らず知らずのうちに虐待してしまっている場合もあります。虐待は、どの家庭でも起こりうる身近な問題です。

地域でできること

高齢者や介護をしている家族が孤立しないよう、地域で見守りや助け合える関係があれば、誰もが安心です。あいさつをする、変化に注意するなど、できることから始めてみましょう。

高齢者虐待防止法

この法律では、虐待に気づいた人は、市町村に通報する義務があると定められています。

「もしかして虐待？」と思ったら、お近くの地域包括支援センターまでご連絡ください。通報者の秘密は厳守します。深刻化させないためにもすぐに相談をお願いします。

介護のこと悩んでいませんか？

介護者もストレスを解消しながら、自分自身の健康や生活を大切にすることも重要です。介護に対する不安や疲れ、負担を感じていたら、担当のケアマネージャーや地域包括支援センターにご相談ください。改善に向けて一緒に考えていきましょう。

ルールを守って正しく動物を飼いましょう！

犬や猫などの愛護動物を捨てた者は100万円以下の罰金に処せられます。

※この内容は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められています。